

丸亀市民学級 提案型講座 大募集！

住民の多様なニーズに答えるため、より専門性の高い分野において、民間事業者などの持つノウハウやアイデアを生かし講座を企画・運営していただく事業者を募集します。

詳細は別紙要項をご覧ください。

◎企画は随時募集しております◎

別紙企画書に必要事項を記入の上、持参・郵送・

FAX・メールにて丸亀市まなび文化課まで。

12月末までに提出いただいた企画については調整し、
5月の広報折込パンフレットに掲載することも可能です。

《応募資格》

香川県内に営業所（本社を含む）があり、特定の政治活動及び宗教活動を主たる目的としていない企業、大学、NPO等の団体

◆問合せ先◆

丸亀市協働推進部まなび文化課

TEL : 0877-35-7628 FAX : 0877-24-8863

MAIL : manabi-k@city.marugame.lg.jp



丸亀市民学級提案型講座募集要項

1 主旨

近年の急激な社会情勢の変化の中、市町村の生涯学習事業では、住民の多様なニーズに対応した学習機会の充実が必要とされています。

本市においても各年代に応じて様々な事業を実施していますが、今後さらに民間企業や大学、NPO など各々の持つノウハウやアイデアを活用することにより、専門性が高くユニークな学習機会を設けるとともに、企業等に地域貢献の場を提供することを目的として「提案型講座」を募集します。

2 応募資格

香川県内に営業所（本社を含む）があり、特定の政治活動や宗教活動を主たる目的としない企業、大学、NPO 等の団体

3 対象となる事業

- ・市民の学びまたは健康の増進、地域づくり等に寄与する事業で、市民の要望や社会の要請などに即したものであること。
- ・広く市民に開かれた事業で、市の生涯学習施設などを中心として丸亀市内の会場にて実施する事業であること。
- ・民間事業者等の持つノウハウやアイデアを活かした専門性のある事業であること
- ・次の要件のいずれにも該当しない事業であること。
 - ア 受益の対象が特定の個人や団体であるもの
 - イ 営利を目的とするもの
 - ウ 公序良俗に反するもの
 - エ ア～ウのほか、丸亀市が適当でないと認めるもの

4 応募方法および募集期間

別紙企画書に必要事項を記入の上、締切日までに直接持参、郵送、FAX、メールで丸亀市市民生活部まなび文化課へ提出する。

募集は随時受け付けております。12月末までに提出いただいた企画につきましては調整し、翌年度の広報5月号折込予定である丸亀市民学級のパンフレットに掲載することも可能です。

FAX：0877-24-8863

メール：manabi-k@city.marugame.lg.jp

